

1. 件名：東海再処理施設の廃止措置計画に係る面談
2. 日時：令和5年2月1日（水）13時30分～14時15分
3. 場所：原子力規制庁10階会議室 ※一部出席者はTV会議にて実施
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部
審査グループ 研究炉等審査部門
細野安全管理調査官、上野管理官補佐、加藤原子力規制専門員
検査グループ 核燃料施設等監視部門
栗崎企画調査官
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
バックエンド統括本部 バックエンド推進部 次長
安全・核セキュリティ統括本部 安全管理部 施設保安管理課 マネージャー 他1名
再処理廃止措置技術開発センター 副センター長 他10名
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. 配付資料
資料1 工程洗浄の進捗状況について
資料2 放射性廃棄物でない廃棄物の管理、個人線量計及び積算線量計並びに分離精製工場の受入基準に係る再処理施設保安規定の変更認可申請について
資料3 東海再処理施設の廃止措置等に係る面談スケジュール（案）

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	原子炉規制庁、加藤でございますそれでは本日の面談を始めさせていただきたいと思います。では早速ですね面談の論点いただいたものに従って進めさせていただければと思いますまずガラス固化処理の状況について、原子炉機構の方からご説明お願いいたします。
0:00:20	原子力モリカワです。まず本日につきまして、口頭でテキストの進捗状況のについて報告させていただきます。まずPDFの状況です。
0:00:33	こちらにつきましては3号炉大江の更新の準備ということで、海田伊井までの解体装置の切断作業、こちらは班交代で引き続き継続中です。
0:00:46	これが終わりましたら残留ガラス除去装置、2基ありますがこちらの切断作業、こちらについては2月中旬から開始して、
0:00:57	当初計画で6月後となって実施する計画しております。その解体作業と並行して実施する高校変化対策ということで、そのうち良案型マニピュレーター
0:01:10	このコード2の交換作業こちらについて今着手しているところでございます。現在除染セルへ日程取り外した高度理由の交換に向けて、足場の設置作業等、準備を進めているという状況でござ中、
0:01:26	でございます。こちらは一応計画通り進んでいるところでございます。
0:01:31	続いて原因調査についてです。こちらはどっかの会合でもお話しておりますが、
0:01:39	白金族は早期堆積した原因調査についての運転データの調査に加えて残留ガラス除去作業の影響、これを確認するために、
0:01:51	でも各地点等にありますが坑道の下、溶融炉、こちらからレンガを切り出すなどした調査、あとはるつぼ規模でありますけど傾斜面からその流動を、等の確認をするための試験を今行っているところです。
0:02:09	並行していわゆる上部、今回の運転で残留ガラスを確認している部分ありますのでこちらを除去できるような、直後の解除の検討もあわせて進めているところでございます。
0:02:23	最後は3号炉の製作状況になります。こちらは、今年3月ですね今計画しておりますガラスカレットによる作動支店、
0:02:33	これに向けて試験設備の整備作業、
0:02:37	これ大窪ガス用の配管でありますとか電源系ですねこちらの接続作業等は、
0:02:44	1月末までにほぼ完了しました。引き続き、言い換えると支店に向けて設備ですね、運転の制御系でありますとかを壊す系、あと電源系、
0:02:58	あとは通水確認と、こちらの方今確認作業を進めていくということにしております。そこを確認試験の後を、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:10	これは5年11月から12月にかけてマイクを使った運転条件確認試験、行う予定しております、
0:03:17	ちょうどこの時間かかります模擬廃棄ですね、こちらの方の調達について今契約手続きも増えておりますので、こちらも、
0:03:25	計画通り進めているという状況でございます。状況は以上となります。
0:03:31	原子炉規制庁の加藤でご説明ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、質問コメント等ありましたらお願いします。
0:03:48	お疲れ様です。
0:03:54	今の工程と工程のご説明とかいただいたんですけども、工程として今ところ、順調ということでしょうか。
0:04:10	はい。そうですね。計画通り今順調に作業現場の作業、あとは3号の製作ウゲン調査等を進めているところでございます。以上です。はい。菅クリサキです。承知しました引き続き安全に努めていただければと思いますよろしくお願いします。
0:04:28	解決しました。
0:04:32	未収規制庁のカトウです他よろしいでしょうか。
0:04:36	はい。ありがとうございます。そうしましたら続きまして資料1、工程洗浄の進捗状況についてご説明をお願いします。
0:04:48	はい前処理施設課の仲村です。それでは工程洗浄の進捗状況及び今後の予定についてご説明いたします。資料の2ページ目になります。これまで、
0:04:58	昨年末から今年始めかけて口頭でご報告した内容につきまして、部分につきましてまとめたものになります。
0:05:06	では読ませして説明させていただきます。工程洗浄については、令和5年度までに終了する計画になっておりまして、これまでにせん断粉末の取り出しについては、定例6月から9月にかけてすでに実施終了してございます。現在、
0:05:20	濃度のプルトニウム溶液及びウラン溶液の取り出しの準備を進めているところでありまして、松野さん、進捗状況及び今後の予定を国の方に示してございます。
0:05:30	両括弧一番まず低濃度のプルトニウム溶液の取り出しですけども、まず、11ということで3ページ目の方に工程会議をしてございます。いただけますでしょうか。
0:05:42	11 工程洗浄の方法ということで、これはいつも私の資料になりますけども、左の上の方のませんが、使用済み燃料センター9月については発注で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:53	こちらの方と入口が終了したということを図示してございます。右上の方に凡例がございますけども、赤と緑と黄色、こちら鎮目燃料戦略松野を放射性廃液廃棄するときの溶解液の流れとなっております。
0:06:07	黄色い線はウラン溶液の流れ、薄い緑色になりますけどもこちら系のプルトニウム溶液の流れということです。
0:06:15	今回、対象となりますので、大隈形で、赤池の方で、領域のとりあえず対象ということで図示してございます。右下の方に経営のプルトニウム溶液ということで緑色のハッチングでございますけども、
0:06:28	そちらにあります首藤層の比例と言われる残液ですね、そちらを経、右が左側のリワークコードというところに持ってきまして、こちらで口で没水のために裏要求も出て、
0:06:43	そして千田松野を配当同様に高放射性廃液貯蔵場に持っていくといった流れになります。このプルトニウム溶液の流れ及びプルトニウムにいたしますトライ容器の流れがこちらの工程洗浄、
0:06:57	こんなことになります。あと南波川合にちょうど分離第1サイクル工程という、横尾通りに、小堀第2サイクルの工場の中間貯槽になります。ここと、あと浦野先生工程の大石あたり中間調査がございます。
0:07:10	こちらその他の洗浄液ということで、こちらの部材が残ってございますのでこちらと一緒にこれら、I T Oに移送することになります。今回のボトリング容器をとりあえずについては、
0:07:23	このタグチ型の範囲の中で取り出し及び放射線を行いたいと考えております。
0:07:30	それでは、前のページ2ページに戻っていただきます。
0:07:35	現状ですがまず山梨一つ目、底のプルトニウム溶液の取り出しに使用する設備機器ですね、こちら264件については、すでに12月16日までにすべての点検を終了しているというのが、
0:07:50	運転員の教育については12月2日までに終了していると。で、今後は、適時習熟度向上のための訓練を実施いたします。
0:07:59	山根の二つ目ですけども、今後、国分辻在庫調査、我々のP E Tと呼んでます。また次在庫権利、やゆ終了後に、入寮計量ポイントを先ほどにありましたございましたが、
0:08:10	プルトニウム養魚そうというところも層厚そう行いまして、清野所君溶液の取り出しを3月下旬から8月上旬に実施いたします。
0:08:20	こちらの方は、当選端末等々日勤対応で実施いたします。そのスケジュールが4ページ目の教育工程制度の実績及び今後の予定ということで示してございます。真ん中に志水経営の取り組み、運用益のところになります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:37	これの千賀ホシでの実施実績となります。
0:08:42	この例が入れの図になります。
0:08:46	現状教育訓練等によりまして、今後P P I 病院ごとに層構成を行いましてその影響を処理して、3月下旬から取り出し、
0:08:56	及び放射線上このことになっています。それで、整理としては、8月上旬頃までかけて、こちらを終わらせる計画となっております。
0:09:06	それでは本件、2ページ目の方に戻らせていただきまして、両括弧2はウラン溶液及びウラン粉末の取り出しです。中根の一つ目ですけども、ウランよ取り出し準備として1月10日より北東の回転機器、
0:09:20	バルブ類約1000駅の点検報告で実施しております。またすでに一部時、先行して実車点検130基を行いましたけれども、その中で多少との期間が
0:09:31	経年化により検討が必要です効果が必要だということが起こっておりますので、令和5年度にフィードを更新する予定になっております。これにつきましては本件部品交換として実施いたします。そういうのになりますけれども、
0:09:44	ウラン溶液の取り出しに関しては設備点検の終了後、場所等を使用した教育訓練を行って、令和5年12月から令和6年2月にかけてプランの取り出しを実施する予定となっております。こちらの方、
0:09:57	交代勤務で実施したいと考えております。
0:10:00	それが、ページで言いますけども4ページ等表示工程洗浄の実績及び今後の予定の両括弧3番ウラン溶液、ウランをまず取り出し、この1ページでございます。
0:10:13	設備点検として
0:10:17	8月ぐらいに、4月いっぱいぐらいまで、ポンプフロア、或いは対象とヒーターの更新等を、点検作業を実施します。美瑛次の裏の製品ポット移し替えということで、一部、分離精製工場、メンプラントに
0:10:33	この大小というのを、この辺もありますので、そちらについてはDN施設ウラン脱硝施設持ってきてまして、多少のポートとして使用することにしております。
0:10:46	教育につきましてはすでに実施を開始しておりまして、一部引いたハシモト引いた更新するまでは、多少東京できないんですけども、尾藤講師以降に、対象と蒸発缶の操作訓練を行って、それを取り出し放射線上に、
0:11:02	行いたいと考えております。それで、令和5年度のように、放射線上で実施する予定となっております。
0:11:09	説明本当になりますけど、以上となります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:15	原子炉規制庁加藤です。ご説明ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、終わります。お願いします。
0:11:27	加藤です。これ工程洗浄のプルトニウムの領域の取り出しのところなんですけれども、それでこれちょっと確認なんですけど、
0:11:40	これあれですね工程洗浄の廃止措置計画変更認可のときに、
0:11:46	土岐認可の
0:11:48	作業との比嘉空してもらった時に唯一金融課の、はい。
0:11:58	ではないというか工程洗浄特有の作業になるっていった、そのプルトニウム溶液等ウラン溶液の混合をして流すみたいな作業が入るという認識なんですけどその認識が合ってますかね。
0:12:14	はい。その通りになります。通常、冒頭鳥海三富末広専務がありますけれども、これから隣の右下にホテル作り展開施設においてっていう会社の粉末として回収しますけれども、
0:12:27	こちらの家の遅れにつきましては今回の工程洗浄において、左側の方にございます予約工程に持ってって、そこから背景があり、持ってくと。
0:12:37	相川繋がってますけれども通常と異なる状況で処理することになります。
0:12:42	規制庁加藤ですありがとうございます。今回のその工程洗浄一連の操作の中で唯一、多分、
0:12:51	運転中には、しなかったような、ウランとプルトニウム溶液を今後するっていう操作が多分入ると思いますので、
0:13:00	大丈夫だと思うんですけどもしっかりと作業管理をやっていただければというふうに思います。以上です。
0:13:13	しました。
0:13:19	規制庁側からよろしいでしょうか。
0:13:24	はい。では特にないようですので、次、
0:13:28	資料2ですかね保安規定変更認可申請についてご説明をお願いいたします。
0:13:40	はい。再整理照会の橋本でございます。
0:13:44	このページ、5ページ目、ページ目、こちらの今回の面談用に準備させていただきました説明資料になります。7ページ目から18ページ目までが、
0:13:56	今回申請させていただいた資料になります。
0:14:00	それでは5ページ目の資料を使ってご説明させていただきます。
0:14:05	放射性である廃棄物の管理は個人線量計及び積算線量計、それから、分離精製工場の受入基準に係る再処理施設保安規定の変更認可申請ということで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:16	変更日の方、三つだけでまとめております。まず (1) の方撮影廃棄物でない廃棄物の管理に係る規制の追加ということで、廃措置に伴いまして撤去する資機材等の恒設廃棄物の低減化ですね。
0:14:31	こういった持っていったら、悪影響物質、核燃料物質によって汚染された物で廃棄しようとするものでない廃棄物、放射性廃棄物の廃棄物でございますけれども、A I I、
0:14:43	これとして取り扱うための判断方法ですとか、当該廃棄物の管理必要な保安上の措置に関する事項を追加するものでございます続いて (2) の個人線量及び積算線量計に係る変更ですけれども、
0:14:58	現状ですね個人被ばく線量等環境設定に係る積算線量が T V の方から測定しているところでございます。
0:15:07	それで、他の種類ですね、こちらは再処理規則の方では、ループはございませんけれども、個人被ばく線量の方は、放射線障害予防規程の方のガイドですね。
0:15:18	こちらの改正、今年の 10 月 1 日に施行予定されておりますけれども、こちらを踏まえまして、日本適合性認定協会の方の認定を受けた資材部機関に委託してそこを行う予定としております。
0:15:35	一方で積算線量計の方ですねこちらは T E D の生産終了ですとか等保守の修理をこちらの道八終わってしまいます。ですので、外部機関への委託等によりちよっということを予定しております。
0:15:51	このため外部に委託する場合ですね、委託先により認定を受けたせ、線量計の種類が異なりますので、T O D 以外の線量計も使用できるように、
0:16:02	種類を特定しない記載を変更させていただくものでございます。それについて (3) の分離精製工場経理基準でございます。工程制度におきまして、今回施設の方から分離精製工場の方に調査売り上げ呼びますけれども、
0:16:18	この受け入れ基準は、第 3-7、(1) に記載しておりますが、
0:16:23	現状ですね濃縮度 4% 以下、それから濃度、150 グラムパーリッター以下としております。その一方で受入れるその一時貯槽の核的制限値、こちらの方は、濃縮度 1.55% 以下、それから、
0:16:37	何本 150 グラムば立体化、
0:16:40	そして遅くとも 4% の場合は濃度 200 頑張りたかという、名前の組み合わせとしております。
0:16:49	現在の方ですね転換施設の方に保有する詳細ウラン容器の姿勢は、濃縮度 1.6%、濃度が 400 グランプリ耐火ですので、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:00	こちらの組成を踏まえまして、受入基準を核的制限値整備をするようにですね記載の方を見直すというものでございます。それは別の変更内容になります。
0:17:12	(1) の放射性廃棄物で廃棄物の管理の追加ということで、こちらはその取り扱いに関する指示文書平成 20 年の N I S A 文書になりますけれども、それからそのガイドラインですねそれを参考に、
0:17:27	管理区域内に設置された資機材、芦沢井戸、新大下物品を恒設廃棄物が廃棄物として管理区域外に排出するという、最後の確認事項として、
0:17:38	使用履歴も記録の管理ですとか、放射線測定評価、それから汚染防止対策等を適切に行うことを収め定めたものでございます。
0:17:48	6 ページ目につきまして、
0:17:53	ページは、こちらでも、二つ示しております通り、T L D バッチの耐環境設計ですとか、あと積算線量計括弧 T E D の O P P を削除したと。
0:18:08	いう形になります。それから定例基準の方はですね、ウラン濃縮度を 5% 以下から 1.6% 以下に変更したものでございます。
0:18:19	それから側ですけど、品質マネジメント部システムの文書の適正化の署名の適正化ですとか、あと各先の品証委員会規則の明示ですとか、あと関係資料等の最終または測定箇所を図、こちらにございますけれども、
0:18:35	この中の保存区域の境界ですとか建物の配布の適正化を行うものでございます。
0:18:41	続きまして 7 ページですがこれは申請書の鑑。
0:18:47	それから、8 ページの 9 ページの変更の内容で記載しておりますがただいまのまとめた資料の方でかぶる内容でございますのでこちらの方は説明を割愛させていただきます。
0:19:02	10 ページから新旧対照表になりますが、11 ページ目につきまして、こちらに放射性廃棄物で廃棄物交換等を追加しております。追加した場所はですね、放射性固体
0:19:16	廃棄物の処理というところではございましたが、そこに、これは処理ではないので等という文字を入れさせていただいてですね、168 条の 2 ということで追加しております。
0:19:27	基本的にし、資材等、それから物品に関して、放射性介護廃棄物の廃棄物として管理区域外に排出する場合の本質事項を確認するというを最初の
0:19:40	頭の部分でうたっております、(1) (2) でそれぞれ資材等、それから物品等について確認する事項を、
0:19:50	記載しております。それでは口頭だけちょっと説明いたしますと、資材と物品で共通的なところは、適切な修理力は管理されていること。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:03	それから、見せないことを履歴で汚染がなくてそれから念のための放射線測定を行って、行うことといったことが共通ですが、資材等の特徴的な話としましては、
0:20:17	汚染分離を行った場合ですね、残った部分についても念のため測定を行うこと。それから、(2)の物品の方は、使用履歴がない部分についても、適正な音声測定評価を行った後で、履歴を管理すれば、
0:20:34	また死んだ物品としては使えるということを記載しております。それから(3)の方は、混在防止措置ですね、測定せつかく測定した方が統制しないようにということで、
0:20:46	そういったことを規制し記載しております。
0:20:49	ずっと続いておりまして、こちらは
0:20:56	情報体系になりますが、その中で二次文書の中で、各先ほど文章がございませう。こちらの方でちょっと字がちっちゃくて恐縮なんです、品質保証委員会の規則を追加しているので、
0:21:10	それから名称ちょっと一部変更しております定期的な作業の観察及び評価実施要領書の実施を削除したということなのですが、13ページ目になりますが、
0:21:24	こちらが管理情報とさせていただいておりますけれども、建物の一部、すでにないものですとか削除したりですとか、あと保存区域ですねこちらが再処理施設の一番大きなマークのところですが、南側辺り、
0:21:42	少しくう広げたという、
0:21:45	記載をしております。
0:21:49	それから、14ページ目になりますが、ここは、ここも先ほどと同じですね品質マネジメントの文書、カクサケンの検証委員会規則の方を追加しております。
0:22:01	15ページ目、こちら文書の見直しですね、実施を削除させていただいております。
0:22:12	10ページになりますが、こちらがT O B関係でございまして、これまでこれ全部T L Dバッチ輸入b e i n gところが記載してございましたがこちらの方を、
0:22:23	神尾線文系、それから水晶体を線量計、全くの選定というふうに工夫しまして、一時立入者に対して、これは今までは通常の住所だけ書いておったんですが、体幹部制御系の方でくくりまして、
0:22:38	被災地の沼津市の方さしていただいております。
0:22:42	それから表3枚目の括弧1になりますが、こちらは同意回避の方をよろしく、すいません、濃縮度のほうを4%から1.6%に配布をしております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:59	次のページ目になりますがこちらモニタリンポスト関係、括弧P F P C OとT L Dを連携しておりましたがそちらの方を削除させていただきます。
0:23:11	それから18ページになりますがけれども、こちら地域再生においてですね、こちらのP Dを着手したという形になります。
0:23:19	説明の方は以上になります。
0:23:24	院長規制庁加藤でございます。ご説明ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、規制庁から質問、コメント等ありましたらお願いします。
0:23:34	規制庁のカトウですけれども
0:23:38	放射性廃棄物の管理の記載の追加に関してなんですけれども、これちょっと私の記憶が正しければ、半年ぐらい前に、
0:23:49	原子力機構の使用施設の方で、何か同様の変更があったように記憶してんですが、
0:23:55	記載の内容としてはその修設の方で規定した内容と同じような内容なんですかそれとも、
0:24:02	再処理施設で事計の内容とかがあるんであればちょっとそれを教えていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。
0:24:17	昨年来でも法律して、今回のM A R感で規定していこうという動きをしておりましたので、基本的には書いてある内容は一緒でございます。
0:24:33	規制庁加藤ですわかりました。
0:24:37	ちなみに、ちょっとわかれば教えていただきたいんですけど、他の拠点でも同様に変更するっていうのは考えてるんですか。
0:24:45	それとももうすでに変更されてるんですか。
0:24:51	例えば、
0:24:53	ふげんですと、令和3の2月に変更認可をいただいております人形でも04年4月に変更の認可をいただいております。
0:25:07	笹野委員と広岡の木本です。あと40戸松にはまだ細かくはないんですけども、高校で地域支援者制度の移行時の保安規定変更の中では、今後大町については、現状取出しに合わせて加えていく。
0:25:25	ということと、あと写真については、これはそれぞれの、同じようなこういった廃棄物の打ち合わせがありますので、それに合わせて変更を加えていくというのがありますけれども、そろそろ廃棄物とかも増えて参りますので、このタイミングでやると。
0:25:41	登録してございます。あと分散が元年番目ぐらい。
0:25:48	すいません。3は、
0:25:51	3年9月に認可を受けて、加えております。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:58	規制庁加藤ですわかりました。次に元原科研とか、そういったところはまだそういう動きはないんですかね、すみませんちょっとこれもわかればなんですけど。
0:26:15	あ、すみません聞いたところで恐縮なんですけど、本間対応中ということがあったりちょっと言ってることです。
0:26:24	規制庁加藤です状況わかりましたありがとうございます。
0:26:30	そう。
0:26:32	すみませんちょっと念のための確認なんですけれども
0:26:36	図の変更なんですけど、これ
0:26:41	他のその図を変更した時にこの図だけ多分変更が漏れてしまったということだと思えますけれども、他のところは大丈夫なんですよね常のため確認させていただければと思います。
0:26:56	すみませんご迷惑、申し訳ございませんが、おっしゃるところはございません。ここだけちょっと戻りました。規制庁加藤ですわかりましたありがとうございます。
0:27:09	私から以上です。
0:27:14	規制庁江田です。放射性廃棄物の廃棄物については、何か具体的に何か
0:27:22	沿い範囲は払い出すとか、
0:27:26	対象のものがあってということなのか、それとも今後、
0:27:31	向けてってということなんですかね。
0:27:40	は、
0:27:41	このCAPEです。廃棄物関係とか、物品等の設置につきましては、再処理規則上、国G資料等の告示の障害物等の十分について持ち出すようになってございまして、
0:27:57	そういったものは普通の見学者等の分とか3分とか、園児数については持ち出しであります。で、今後具体的にそういったMR廃棄物を設定するものがあるかということ
0:28:08	文献をととしては管理グループにあるものについては、明確にMRと位置付けて持ち出す考えでございますけども、今、多分ありますのは確か消火器関係はもうすでに更新統でございますので、更新を予定してましても、
0:28:24	管理区域外に持ち出す前に松橋MRとしてまだできませんので、20日管理区域に保管した状態になってますので、あと、例えば連
0:28:35	給電等で健康ツウケアにつきましても、明らかにその内容については、NRとしての廃棄物として持ち出すことを考えてございます。以上でございます。
0:28:46	はい、わかりました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:50	資料で5ページの(3)にちょっと、
0:28:57	教えて欲しいんですが、
0:28:59	前回説明があったかと思うんですが
0:29:07	分離精製工場の受入基準と、
0:29:12	一井貯層の核的制限値の関係ってというのは、
0:29:17	これどういう関係な関係性があるものなのか。
0:29:22	それぞれ独立し設定されてるものなのかっていうところがあれば教えて欲しいんですけど。
0:29:36	ここで言うといちいちさ、
0:29:42	いちいちそうでは、緊張であ、
0:29:56	今頑張ってる。すいません。最新センターオオブといいます。ちょっと音声とらえてるようなので、再度お願いします。
0:30:04	すいません。分離精製工場の経歴順と、
0:30:11	一井調査の核的制限値との関係性があるのかっていう点で教えて欲しいんですが、
0:30:17	へえ。
0:30:18	降雨期分、分離精製工場に受け入れても、途中貯層には、
0:30:26	の関係で、核的制限値に制限されていると。
0:30:32	というようなことなんですかね他のその受入基準ってというのは、また別なところで決まってるっていうそういう値なんですかね。
0:30:45	再処理センターオオブです。現状ですね、受入基準については、5ページに示したように、4%以下450グラム以下という形で設定をさせていただきました。
0:31:00	ここの値とは別に、核的制限値というのが一条層にありまして、二つ、資料に示した通り、1.6%以下450グラム以下というのが一つ。もう一つ4%以下にはグラムパーリッター以下っていう組み合わせとしています。
0:31:17	本来、今回、受入基準と核的制限値は一致して、させるべきだろうと、今回整合してなかったということで、これを整合させるための見直しをするということです。
0:31:30	具体的には、1.6%以下、4、申請受入基準を、従前は4%以下450グラムパーリッター以下にしてましたが、今回の変更申請で、1.6%以下450グラム有田以下にすると。
0:31:45	いう形で、本来一致させるべきところは以前してなかったのをそれを合わせるというところなんです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:57	本来であれば、整合しててしかるべきだった値だっていうことなんですかね。
0:32:06	今、プルトニウム転換技術開発施設の受入基準を見ると、4%450 という値が、
0:32:18	の、
0:32:19	ているんですが、その認識でいいですか。今回、従前、前回 1000 新申請した際に 4 階以下、250 ぐらいに帰りたいかっていう形で申請させていただいたんですが、
0:32:37	健康施設の方、今おっしゃられている通り 4%以下 50 グラム以下になってまして、この対応、メンプラぐらいのものが、この値になってますんで、
0:32:48	この辺りに設定したんですが核的制限を設置していないんで、メンプラの目的制限値と一致してないんで、1 女性の核的制限値に合わせて記載を見直すということなんです。
0:33:06	はい、状況わかりますと。
0:33:11	あと、資料の
0:33:17	へえ。
0:33:18	等、記載の適正化 6 ページの点の記載の適正化のところの品質マネジメントシステムの文書名、
0:33:27	文章の 2 番目ですかね、品質保証委員会規則を明示するというのは、
0:33:37	文章その後規則そのものはすでにあって、保安規定に記載されてなかったってそういうことですかね。
0:33:50	そこの項目です。今ご質問ありました通りですね今現在ある委員会でございますして、規則もございます。比木委員会次長保安規定になっている組織でございますので、
0:34:02	他に中央安全審査品質保証委員会ですとか車の安全専門委員会の規則についても用いておりますので、選びますと、やっぱりここに書いておかないとちょっと合わない意味でございますので、
0:34:16	今回、で、実はあの監査とかで欠席なんじゃないかというところを含めまして超えるものでございます。
0:34:26	はい、わかりましたそうすとその下の保全区域の、
0:34:30	適正化についても監査等での指摘ってことなんですかね。
0:34:41	はい最初に品証課の橋本です。こちらは監査ではなくて自主的に気づいたものでございます。
0:34:49	はい。
0:34:52	自主的にとか監査でとかいうことで何か

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:56	改善されてルー
0:34:59	っていうふうには認識するんですけど、
0:35:02	前回の申請の時に適正化されてればよかったのかなという感じもしますので、
0:35:09	確認等よろしくをお願いします。
0:35:14	教職員の勤務実績の取り方という数で設置をいたしたいと思います。ありがとうございます。
0:35:24	はい。
0:35:26	すいません規制庁の栗崎です。ちょっとNRの導入に関しましてちょっと実態的なお尋ねを1点したいんですけども、大分もう時間は経ってるんですけど、
0:35:38	東京電力福島第1の事故の影響というかフォールアウトというか、そういったもの、事故直後のちょくちょくあったと思うんですけど、このNRルーに関して、その辺の影響ってというか、そういったところは考慮されてますでしょうか。
0:36:06	はい。再処理場のハシモトです。例えば確かにおっしゃる通り相当あるものでありまして、その方らとの影響をたくさん入れたあとフィルターの動きフィルターとかそういったものがあったりしますが、
0:36:21	管理区域の中です。そうですねそういった影響はございません。
0:36:27	はい、わかりました結構です。
0:36:35	規制庁はございますでしょうか。
0:36:44	よろしいでしょうか。
0:36:46	はい、じゃあよろしければ、では次、スケジュールのご説明をお願いします。
0:36:56	はい。センター配送推進室の石田から久慈の方に説明させていただきます。19ページになります。こちらのスケジュールの項目等ですけども今回ですね4月分の
0:37:10	記載を追加したというところと、あと、一番上の安全対策の項目について、安全対策関係の申請を弾力しているという状況も踏まえまして少し記載の方をスリム化しているという状況でございます。
0:37:24	1のところはもうここに項目等が変更しておりません。
0:37:29	それでウイングスケジュールですけども、議会は次、2週間後のを210現地にお願いしたいというふうに考えてございます。
0:37:40	そういう内容としましては工程洗浄に関する事、それから、
0:37:45	ガラス固化処理の進捗状況、
0:37:48	それぞれ次回会合に向けて、進捗状況をですね、追記した形で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:56	報告をするというふうに向けてその他の報告事項という形で説明させていただいております。事務事項の連絡スケジュールにつきましては今仮置きしておりますが、監視の会合の日程等を踏まえて、規制に応じて見直しを、を入れていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。
0:38:15	簡単ですが、今のスケジュールは以上です。
0:38:21	減少規制庁のカトウです。
0:38:25	ちょっと先週ですねホシさんの方にちょっとお電話でお話させていただいたんですけども次回の会合、3月の中旬にですねできるだけやりたいと思ってまして、で、
0:38:37	昨年ですね
0:38:43	規制委員会の方に進捗をご報告した際にですね1年で何ができて何ができないのか来年何をやるのかっていうのを、短期で抑えるようにという委員会からの
0:38:55	後、指摘がありましたのでそれを踏まえまして、
0:39:00	今年ですね
0:39:03	どういったことを警察といったことができて何ができなくて来年はどういう作業をやっていくのかというのをまとめた資料を、
0:39:13	ちょっとお示ししていただきたいということでお願いさせていただいておりますその準備進めていただいていると思うんですけども、
0:39:22	その資料のちょっとイメージどういうイメージのものになるのかっていうのをちょっと確認をできる、できればちょっと早い段階でさせていただきたいなと思うんですけども。
0:39:34	例えば、来週ぐらいに、ちょっと一度面談やらせていただいてそのどういうイメージかっていうのをお示しいただくことっていうのは、
0:39:43	可能ですかねちょっと短い
0:39:46	税務署のあれ発注で申し訳ないんですけども、いかがでしょうか。
0:39:56	はい。最終センター配送出資事務インダです。来週、大井課長会議、来週、企業のイメージという形で、
0:40:08	有事明日の方をさせていただければと思いますので、ぜひ、会社のメンバーの方よろしく願いしたいと思っております。規制庁、加藤です。ありがとうございます。そうしましたら、
0:40:21	ちょっとまた別途担当を通じてですねメンバーをちょっと設定させていただければと思うんですけども、大体、毎週と同じような形で、
0:40:31	水曜日とかも、ちょっと木曜日辺りにちょっとできればというふうに思っておりますので、ちょっと後程調整させていただければというふうに思います。
0:40:43	再処理センターインダです。はい、承知しましたよろしく願いいたします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
 発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:49	規制庁加藤です他、規制庁側から何かございますでしょうか。
0:40:59	はい。こちらからは以上ですけれども
0:41:03	現状基本は何かございますでしょうか。
0:41:10	衛藤名称機構側からも以上になります。
0:41:14	品質保証課の木元です。先ほどのフォローアップの件で、影響はないかの水位を設定しましたがけれども、影響はないというかちょっと説明が足りないかなと思ひましてですね
0:41:27	それをわあ若干値があるかと思いますが、エムアップして、廃棄物を出すときには、検出限界以下はもう改革の全部の値まで測定をして出しますので、
0:41:38	そういった意味では、もしかして与えなければ持ち出せない形になりますので、ちょっとそういった、ちょっと説明がございます。訂正させていただきたいと思ひますし、固結するレベルで出すというのはNRですと若干与えるものも、例えば入金降りた方につきましては、
0:41:57	若干まだ上がるものがある、そういったものは多分出せない形になるかなと。そこはもう特定の岡部長の方で管理していきたいと思ひてございます。以上です。
0:42:07	はい。規制庁栗崎です。ご説明ありがとうございました。
0:42:14	はい。規制庁加藤です他よろしいでしょうか。
0:42:19	はい。製造の原子力計画工場です。はい、ありがとうございます。それでは本日の面談以上で終了にしたいと思います。どうもありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。